

古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会 第5回会議 議事録

日 時	令和5年1月17日（火）午後1時から午後2時20分														
場 所	古河市役所 古河庁舎2階 特別会議室														
出 席 者	副会長 大里 充孝	委員 小嶋 洋平	委員 小泉 俊行												
	委員 小川 久雄	委員 大川原 公雄	委員 梅津 信男												
	委員 羽兼 邦夫	委員 尾花 潔	委員 佐藤 隆之												
	委員 勝 文雄	委員 竹村 靖	委員 田神 昭												
欠 席 者	会長 馬渡 剛	委員 青木 涉	委員 蛭田 裕												
	委員 青木 加代子	委員 岩渕 尚													
事 務 局	教育部 部長 田中 秀明 副部長 島村 光昭 教育総務課 課長 大澤 勝彦 課長補佐 磯 典子 係長 内田 哲														
議 題	(1) 古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）（案）について														
議 事	(1) 古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する答申（提言書）（案）について ・提言書（案）の各章ごとに審議を行った。主な意見と事務局の対応は以下のとおり。 【第1章】 <table border="1" data-bbox="437 1279 1393 1525"> <thead> <tr> <th>ページ</th> <th>主な意見</th> <th>事務局の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>・現状として、児童生徒数の推移が記載されているが、令和10年度の推計人数を示すことに問題はないのか。</td> <td>・住民基本台帳を元に推計しており、現状として含めることに問題はない。</td> </tr> </tbody> </table> 【第2章】 <table border="1" data-bbox="437 1630 1393 2063"> <thead> <tr> <th>ページ</th> <th>主な意見</th> <th>事務局の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>・「①1学級あたりの児童生徒数が30人程度であれば、学級運営をしやすいと考えます。」とあるが、教職員側の視点だけではなく、児童生徒側の視点でもメリットがあることを加えるべきではないか。また「30人程度」という記載はこれで良い。</td> <td>・左記の内容を提言書に加える。</td> </tr> </tbody> </table>			ページ	主な意見	事務局の対応	3	・現状として、児童生徒数の推移が記載されているが、令和10年度の推計人数を示すことに問題はないのか。	・住民基本台帳を元に推計しており、現状として含めることに問題はない。	ページ	主な意見	事務局の対応	7	・「①1学級あたりの児童生徒数が30人程度であれば、学級運営をしやすいと考えます。」とあるが、教職員側の視点だけではなく、児童生徒側の視点でもメリットがあることを加えるべきではないか。また「30人程度」という記載はこれで良い。	・左記の内容を提言書に加える。
ページ	主な意見	事務局の対応													
3	・現状として、児童生徒数の推移が記載されているが、令和10年度の推計人数を示すことに問題はないのか。	・住民基本台帳を元に推計しており、現状として含めることに問題はない。													
ページ	主な意見	事務局の対応													
7	・「①1学級あたりの児童生徒数が30人程度であれば、学級運営をしやすいと考えます。」とあるが、教職員側の視点だけではなく、児童生徒側の視点でもメリットがあることを加えるべきではないか。また「30人程度」という記載はこれで良い。	・左記の内容を提言書に加える。													

	8	<ul style="list-style-type: none"> ・「古河市の適正配置の基準について」、第3回会議において、小学校の学年による体力差を考慮し、小学校の通学距離の基準を「2.5～4 km」としているが、内容がこのページに反映されていないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本章においては、最長の通学距離の基準を示す必要があるため、左記の意見については、第3章の「配慮事項」において反映させる。
【第3章】			
	ページ	主な意見	事務局の対応
	10	<ul style="list-style-type: none"> ・「古河市においては少子化の影響により学校の小規模化が進む見込みです。特に、市街化調整区域（※）は、住居の新築に制限があるため人口の流動性が少なく、学校規模が小規模化しやすいと考えられます。」とありますが、古河市が実施している移住、定住促進に関する対策を加えるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の内容を提言書に加える。
	11	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校のエリア分けが「古河」「総和」「三和」と表記しているが、古河市は一つの古河市であるため、小学校と同様に「西部」「中央部」「東部」としてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の内容を提言書に加える。
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・古河市が実施している学校給食費の公費負担などの子育て支援、定住促進の取組みを提言に盛り込むこと検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章の「おわりに」に加える。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会終了後、委員から中学校のエリア分けについて「中央部」ではなく「中部」としてはどうかとの意見あり。第6回会議において審議することとした。 		